

定期監査の結果に関する公表について

1 監査の対象

消防本部・消防署

2 監査の実施期間

平成22年1月14日から平成22年3月24日まで

3 監査の方法

この監査は、調査日現在における平成21年度一般会計の財務に関する事務の執行が法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているかを主眼として、監査対象課より事前に監査資料の提出を求め、諸帳簿、証書類等を審査し、必要な質問調査を行い監査を実施した。

4 監査の概要

ア 予算執行状況

平成21年度一般会計歳入歳出予算の執行状況は、平成22年3月24日現在、次表のとおりである。

(歳入)

(単位:円、%)

予 算 科 目			予算現額	調定額	収入済額	収納率
款	項	目	A	B	C	C/B
使用料及び手数料	手数料	消防手数料	1,000,000	708,600	708,600	100.0
府支出金	府補助金	消防費府補助金	2,340,000	0	0	0.0
諸収入	受託事業収入	消防受託事業収入	310,360,000	306,231,606	267,119,191	87.2
雑入	雑入	雑入	8,560,000	114,573	113,900	99.4

(歳 出)

(単位:円、%)

予 算 科 目			予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A
款	項	目			
消 防 費	消 防 費	常 備 消 防 費	983,954,000	954,863,869	97.0
		消 防 分 署 費	23,222,000	16,186,408	69.7
		非 常 備 消 防 費	46,599,000	28,295,586	60.7
		消 防 施 設 費	128,057,000	18,069,598	14.1
		水 防 費	1,225,000	580,387	47.4

イ 監査の結果

事業執行伺、契約締結伺、支出・交付決定等伺書、支出負担行為決議書兼支出命令書、契約書等関係書類を抽出により調査したところ、おおむね適正に処理されていた。

なお、今後改善を必要とするものは、次のとおりである。

- (1) 消防団員報酬及び費用弁償の支給について、「京田辺市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例」等に基づき、適正に事務処理されたい。
- (2) 「京田辺市消防吏員被服等貸与規程」について適切に整備されるとともに、被服管理について適正を期されたい。
- (3) 報償費、需用費消耗品費及び印刷製本費に係る支出について、「京田辺市物品等検査要領」、契約書等に基づき適切に事務処理されたい。
- (4) 京都府消防協会綴喜支部負担金について、支出科目について精査され、適切に事務処理されたい。
- (5) 駐車場用地及び物品等賃貸借に係る契約事務について、長期継続契約締結等の手続きを適切に実施されたい。
- (6) 議会の議決に付すべき財産の取得に係る仮契約事務について、「京田辺市契約規則」等に基づき、契約内容の精査及び本契約締結について適正を期されたい。
- (7) 資金前渡に係る手続きについて、財務会計操作説明書に沿って適切に事務処理されたい。